

## 19. 軍隊による民有地の汚染

フェイスブック掲載日 2021/10/1

沖縄宜野湾市の米軍海兵隊が普天間基地において、有害で残留性の高い有機フッ素化合物を含む汚水を、一方的に宜野湾市の公共下水道に放出していた問題で、昨日、那覇市議会は日米両政府に強く抗議する意見書と決議を全会一致で可決しました。今度の総選挙で、こんな米軍基地のない平和な沖縄、日本を実現する大きなチャンスです。

さて、宇治の「火薬調査」になりますが、日清戦争が始まり、明治政府は軍備拡張の一環として 1896(明治 29)年 4 月 14 日、宇治火薬製造所を開所しました。

宇治市史には、「1898(明治 31)年、五ヶ庄付近の稲田八町七反のうち一割近くが収穫皆無、半数が収穫五分減の被害を出している。かさねての凶作に、荒川宇治郡長は火薬製造所の汚水が原因ではないかと京都府に調査を依頼している。府はこれに答え、府農会技師を派遣して水質検査をした結果、火薬製造所の排泄水はいずれも酸性反応を示し、硫酸の有害水分が混入しているとの調査結果となった。府は陸軍省に対して除害の方策を講ずるよう要請するが、被害補償についての新聞報道はない。」とあります。宇治火薬製造所でもやはり汚水による公害問題が発生していたのです。



この件については、国立公文書館アジア歴史資料センターに次のような文書がありました。

1898(明治31)年11月7日付け「宇治火薬製造所硝化場排水溝新設の義に付伺い」というタイトルで、概略「宇治火薬製造所硝化場より排出する汚水は従来民有耕地に接続する小溝に流していたが、排水には多少の酸気を含含有している。火薬製造が増加するに従い排水量が増加し、民有耕地を害するので、別紙設計図面の通り宇治川に排出することとする。」と陸軍大臣子爵桂太郎に伺い文書を提出している。

被害補償には全く触れず、こっそりと汚水を宇治川に流すことを時の陸軍大臣が決裁するなど、今も昔も変わらない権力の傲慢さ、卑劣さを感じます。

